

住友生命主催 第47回こども絵画コンクール応募にあたって

【応募資格】

幼児・小学生・中学生

【応募方法】

専用の画用紙に直接絵を描き、応募カードをご記入のうえ、一緒に担当者にお渡しください。

【応募のきまり】

- ①応募作品はご本人のもので、未発表のもの1人1点に限ります。
- ②応募作品は、著作権（アニメキャラクターやインターネット上の写真・イラストなど）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものに限ります。
- ③応募作品の著作権は応募者にあり、使用权は主催者が保有し、**応募作品は返却いたしません。**
ただし、ルーヴル美術館展示作品については応募者あて郵送での返却を予定しております。
- ④応募作品はご入賞された場合、展覧会・当社ホームページ等にて作品・お名前・年齢（または学年）・園名・学校名・都道府県を公表させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ご入賞者さまへの入賞通知は応募カードの連絡先へご案内させていただきますので、ご自宅の住所・電話番号の記載をお願いいたします。
- ⑥個人での応募に限ります。
- ⑦当社関係者の応募の制限はいたしません。厳正な審査を行います。

※応募のきまりに違反していると当社が判断した場合は入賞を取り消すことがあります。

【作品応募時の注意事項】

★応募される部門の選択、年齢の記載については、絵を描いた時点での年齢または学年となりますのでご注意ください。

★“専用の画用紙に直接絵を描いていただく”ことをルールとしておりますので、別の用紙に描き応募画用紙に貼付された作品は、基準外となります。（部分的な切り絵、貼り絵は可。CGは不可。）

★画用紙は切り取らないでください。

★著作権NG例

- ・アニメキャラクターの名前が題名（タイトル）に記載されている。
- ・絵画の中にアニメのキャラクター、物体・衣服に企業ロゴが描かれている。

【作品応募時チェックシート】

	項目	チェック欄
1	専用の画用紙に直接絵が描かれている。	
2	年齢は絵を描いた時点での年齢になっている。	
3	アニメキャラクター等の入った題名（タイトル）になっていない。	
4	絵にアニメキャラクター等、インターネット上の写真・イラスト、企業ロゴ等が描かれていない。 ※インターネット上の写真やイラストの模写は、一部であっても著作権侵害の恐れがあります。	
5	画用紙は切り取られていない。	
6	応募カードの記載に漏れはない。	

以上

お届けしたのは・・・